

中小企業信用補完制度関連補助事業

令和6年度概算要求額 **70億円（35億円）**

事業の内容

事業目的

全国51ある信用保証協会が、経営の安定に支障が生じている中小企業による民間金融機関からの融資に保証を行うことで、中小企業の資金繰りの円滑化を図ることを目的とする。

事業概要

（1）経営安定関連保証等対策費補助事業

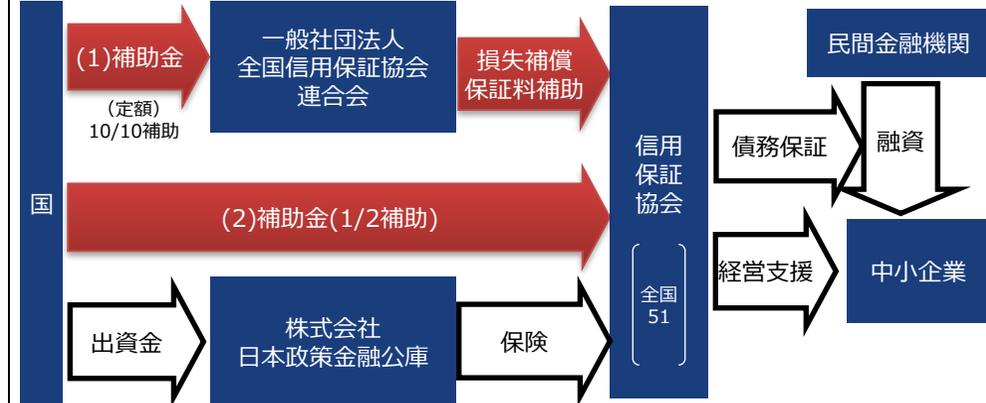
全国51ある信用保証協会が、経営の安定に支障が生じている中小企業に対する民間金融機関からの融資に保証を行い、債務不履行が生じた場合に発生する信用保証協会の損失の一部を補填する。

なお、経営者保証改革を進めるにあたり、保証料上乘せにより経営者保証の提供を選択できる新制度の構築に際し、信用保証料の補助を行うと共に、信用保証協会の損失の一部補填に係る措置を行う。

（2）信用保証協会による経営支援等対策費補助事業

中小企業に対する経営支援を促すため、全国51ある信用保証協会が専門家派遣等により経営支援を行うことを支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

（1）経営安定関連保証等対策費補助事業
中小企業の資金繰りの円滑化を図る。

（2）信用保証協会による経営支援等対策費補助事業
保証協会による訪問等の経営支援を通じて、中小企業者の経営の改善を図る。